

2019年12月2日

株主各位

東京都台東区東上野一丁目7番15号
株式会社エヌ・ピー・シー
代表取締役社長 伊藤 雅文

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2019年11月28日開催の取締役会において、自己株式の処分を行うことについて下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 27,399株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 第三者割当ての方法による。 |
| 3. 処分価額 | 1株につき 金354円 |
| 4. 処分価額の総額 | 金9,699,246円 |
| 5. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2019年11月28日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の取締役3名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金9,699,246円(処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金354円)を現物出資の目的とする。 |
| 6. 処分先 | 当社取締役(社外取締役を除く)3名27,399株 |
| 7. 出資の目的とする財産の給付期日 | 2019年12月20日 |

以上